

平成19年(2007年)新潟県中越沖地震について

平成19年7月22日(18:30)現在
官 邸 対 策 室

1. 地震の概要(気象庁)

- (1) 発生日時 平成19年7月16日 10時13分頃
- (2) 震央地名 新潟県上中越沖(北緯37度33.4分、東経138度36.5分、新潟市の南西60km付近)
- (3) 震源の深さ 約17km
- (4) 規模 マグニチュード6.8(暫定)
- (5) 各地の震度(震度5強以上)
- | | | |
|------|-----|--|
| 震度6強 | 新潟県 | 柏崎市中央町、柏崎市西山町、刈羽村割町新田、長岡市小国町 |
| | 長野県 | 飯綱町芋川 |
| 震度6弱 | 新潟県 | 上越市柿崎区等、長岡市中之島等、柏崎市高柳町、小千谷市土川、出雲崎町米田等 |
| 震度5強 | 新潟県 | 上越市大手町等、長岡市千手等、三条市新堀、小千谷市城内、十日町市高山等、南魚沼市六日町、燕市分水桜町 |
| | 長野県 | 中野市豊津、飯山市飯山福寿町、信濃町柏原 飯綱町牟礼 |
- (6) 余震の状況(22日16:00現在)
- 震度6弱(1回、16日15:37)、震度4(4回)、震度3以下(114回)
- (7) 気象庁地震火山部からの注意喚起(20日10:30)
- ・「余震活動は除々に減衰しています。震度5強、ところによっては震度6弱の揺れとなる余震が発生する可能性は小さくなっていますが、今後3日間程度は震度5弱、ところによっては震度5強となる余震が発生するおそれがありますので、十分注意してください。」
 - ・「地震の揺れが大きかった地域では、降雨や余震活動により土砂災害等が発生するおそれがあります。また、壊れかけた建物等の倒壊のおそれがあります。復旧作業に携わる方は十分注意してください。」

1-2. 被災地の気象状況(気象庁)

- (1) 明日(23日)の気象状況(22日16:00)
- ・明日(23日)は、梅雨前線は本州の南岸まで南下する見込み。このため、くもりで晴れ間もあるが、午後になってにわか雨の降るところもある見込み。
- (2) 明後日(24日)以降の気象状況(22日16:00)
- ・明後日(24日)と25日は日本海に中心をもつ高気圧に覆われて晴れ時々くもりの見込み。26日以降はくもりの日が多い見込み。
- (3) 警報・注意報基準の暫定的な変更について

平成19年新潟県中越沖地震による地盤の緩みを考慮し、新潟県の大雨警報・注意報、洪水警報・注意報、長野県の大雨警報・注意報について、基準を引き下げて運用

2. 被害状況（未確認情報を含む）

（1）人的被害（22日16:30消防庁）

ア 死者

- ・新潟県 10名

イ 負傷者等

- ・新潟県 重傷142名、軽傷1670名
- ・長野県 重傷 6名、軽傷 23名
- ・富山県 軽傷 1名

ウ 行方不明

- ・新潟県 0名

行方不明になっていた男性の死亡が確認された。（18日21:15）

（2）建築物被害（22日16:30消防庁）

・住家被害

- ・新潟県 全壊953棟、半壊726棟、一部損壊7250棟、火災3件
- ・長野県 一部損壊 276棟

（3）交通被害（22日16:50国土交通省）

ア 高速道

(ア) 通行止め なし

(イ) 無料通行措置

- ・関越・北陸自動車道 長岡IC～能生IC

イ 一般道（全面通行止め）

- ・直轄国道 1区間 国道8号長岡市大積千本町（新潟県）
（23日対面2車線で開放予定）
- ・県管理国道3区間 国道352号柏崎市大崎坂之下（新潟県）等

ウ 鉄道

- ・信越本線（犀潟(さいがた)～宮内）、越後線（柏崎～吉田）で運転中止（青海川付近で土砂流入等）。なお、越後線の出雲崎～吉田間、信越本線の直江津～柏崎間でバスによる代行輸送を実施中。（信越本線の犀潟(さいがた)～柿崎については23日復旧予定）
- ・信越本線 第一米山トンネル内等でコンクリート剥落（詳細調査中）
- ・米山～笠島間の貨物列車脱線情報については、航空・鉄道事故調査委員会の確認の結果、列車脱線事故ではないことが判明。（17日国土交通省）

（4）ライフライン等の状況

ア 柏崎刈羽原子力発電所（経済産業省）

- ・3号機変圧器から火災が発生するが鎮火済み。
- ・6号機から放射性物質の漏えいを確認。排水経路を通じ海に放出。現在、放出はなく、漏えいも法令で定める値以下で環境への影響なし。

- ・7号機の主排気筒から放射性物質を検出。環境への影響なし。東京電力が18日から19日にかけて測定したところヨウ素等は検出されなかった。
- ・経産相から原因究明、再発防止、運転再開見合を東京電力に指示
- ・東京電力が柏崎刈羽発電所の損傷等の状況(67件)を公表(19日17:00)。
(固体放射性廃棄物を保管しているドラム缶の転倒を含む)

イ 電力(19日08:30 経済産業省)

- ・東北電力 18日21:59時点で、配電設備の復旧を完了(なお、倒壊した家屋や屋内配線の安全性が確認できない家屋等については送電を見合わせている。)

ウ 都市ガス(20日14:00 経済産業省)

- ・柏崎市で供給停止32,262戸
- ・18日から1,200名体制で作業を実施し、21日までに216戸が復旧。

エ 水道(22日16:00 厚生労働省)

- ・水道施設の被害状況(現在断水戸数)
新潟県 24,122戸(柏崎市 22,810戸、刈羽村 1,312戸)
- ・応急給水の実施状況
(柏崎市) (社)日本水道協会を通じ応援要請、順次実施中、給水車47台(他県含む)
(上越市) 自衛隊を含む計17台により応急給水実施中
(長岡市、刈羽村、出雲崎町) 給水車13台、ポリタンクによる応急給水活動中

オ 電話(20日07:30 総務省)

- ・固定電話及び携帯電話についてはすべて復旧

カ 河川・ダム(20日19:00 国土交通省)

- ・河川 堤防にクラック等の発生:国管理河川 信濃川等25箇所
都道府県管理河川 鯖石川等90箇所
- ・ダム 川内(こうち)ダム(柏崎市利水ダム)においてクラック発生。貯水池の水位低下後、応急処置済み。また、専門家による現地調査の結果、ダムの安全性が直ちに損なわれる状態にないことを確認。

キ 土砂災害(22日15:00 国土交通省)

- ・44件(新潟県及び長野県の7市2町1村)

ク 港湾

柏崎港:臨港道路の一部破災、段差により通行止め

(5) 避難状況

ア 避難所及び避難者数(22日15:00 消防庁)

- ・新潟県 計73箇所、3,073人が避難
柏崎市(60箇所/2,683人)、刈羽村(6箇所/337人)、長岡市(2箇所/11人)、出雲崎町(3箇所/35人)、上越市(0箇所/0人)、見附市(1箇所/3人)、燕市(1箇所/4人)

イ 避難指示(22日16:30 消防庁)

- ・柏崎市(83世帯、156人)

ウ 避難勧告(22日16:30 消防庁)

- ・柏崎市(59世帯、165人)、長岡市(2世帯、7人)、出雲崎町(633世帯)

3. 政府の主な対応

16日

- ・ 10:15 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- ・ 10:20 総理指示
- ・ 13:19 政府調査団（団長：防災担当大臣）を被災地へ派遣
- ・ 14:27 総理大臣が危機管理センターに入室し、状況について報告を受け以下の3点について指示
 1. 住民の人命保護を安全確保に全力を尽くすように。
 2. ライフラインの確保に万全を期すように。
 3. 住民の不安解消に全力を尽くすように。
- ・ 15:04～20:40 総理大臣現地視察
- ・ 15:37 震度6弱の余震発生に伴い、緊急参集チーム再招集
- ・ 21:00 関係閣僚会合
（総理大臣指示事項）
「被災者の方々が、一日も早く、困難な状況から脱し、安心して生活を送ることができるよう、関係大臣は、
 - 1 ライフラインの確保や交通網の復旧に万全を期すとともに、不安の解消に努めること
 - 2 県や市町村との適確な連携を図りながら、政府一体となって対応に万全を期すことの徹底をお願いする。」
- ・ 23:00 関係省庁連絡会議
- ・ 現地（柏崎市役所内）に政府現地連絡対策室を設置（内閣府）

17日

- ・ 15:00 関係省庁局長会議（総理大臣、官房長官出席）
- ・ 17:00 関係省庁連絡会議

18日

- ・ 16:00 関係省庁連絡会議

19日

- ・ 13:00 関係省庁連絡会議

20日

- ・ 16:00 関係省庁連絡会議

4. 各省庁の活動状況

(1) 警察庁

県外派遣部隊勢力総計 人員179人 車両38台 ヘリ2機（22日）

広域緊急援助隊

16日～18日

- ・ 富山、埼玉、千葉、群馬、栃木、神奈川、埼玉、長野各県警及び警視庁の広域緊急援

助隊（交通部隊を含む368人）が出動し、救出・救助活動及び避難所対策等を実施
18日

- ・広域緊急援助隊交通部隊については、18日17:10迄に任務解除
- ・治安・交通対策の充実を図り、余震等による被害に備えること等を目的に、関東管区機動隊約150人及び静岡県警察広域緊急援助隊特別救助班等の計約160人に対して、新潟県への派遣を指示（19日から派遣）

19日

- ・人員260人（警備部隊）車両65両が活動
新潟県警察（22日16:00現在）

22日

- ・約1040人の県内部隊のほか、関東管区広域緊急援助隊、静岡県警察広域緊急援助隊特別救助班及び特別パトロール隊等計160人の合計約1200人を被災地である柏崎市等に派遣し、被災者の安否確認や支援、被災地域の警戒活動、付近の交通整理等の災害警備活動に当たっている。（新潟県警察体制：約2,600人、派遣部隊：約150人）

22日は倒壊家屋の廃材運搬、県外、市外からの車両流入による交通渋滞が懸念されることから、約170名の警察官を主要交差点に配置し、迂回誘導、交通整理により、交通の円滑を確保。

（2）防衛省

- ・派遣規模（22日17:00現在）

人員約3,990名（延べ約17,780名）車両約1,100両（延べ5,280両）護衛艦7隻、輸送艦2隻、掃海母艦1隻、水船2隻、航空機23機

- ・活動内容

- ・救出・救助活動、給食・給水支援、崖崩れ箇所の道路啓開、人員・物資の輸送、入浴支援等を実施
- ・給水支援：柏崎市・刈羽村・上越市の61カ所、延べ約4,790トン
- ・給食支援：柏崎市・刈羽村の35カ所、延べ約30万食
- ・入浴支援：柏崎市・刈羽村の16カ所、延べ約17,200人
- ・天幕支援：柏崎市の4カ所、約160張

- ・18日

- ・防衛大臣現地視察（11:52市ヶ谷発）

（3）厚生労働省

DMA T

16日DMA T（災害医療支援チーム）計24チームを新潟県に派遣

18日（18日13:30）

- ・10:00 災害急性期におけるDMA Tとしての活動は終了し、一部は引き続き救護活動等に従事

災害救助法の適用

16日

- ・20:00 新潟県は、柏崎市など県内6市町村（長岡市、小千谷市、上越市、出

雲崎町、刈羽村)に災害救助法を適用し、避難所設置、炊き出し等を実施
17日～

・新潟県は、応急仮設住宅の設置(柏崎市1,000戸、出雲崎町5戸、刈羽村200戸)
に向けて対応

被災者への対応

・こころのケア対策、高齢者、障害者等の要援護者、避難所における対応、健康に対
する対応(エコノミークラス症候群に関する資料を新潟県等に提供等)、労働・雇用
関係における対応等(19日13:00現在)

(4) 消防庁

緊急消防援助隊(22日16:30現在)

航空部隊3隊、指揮支援隊1隊、後方支援隊1隊、合計5隊22名

16日

・10:40 新潟県知事からの要請を受け、消防庁長官より仙台市長に対し緊急消
防援助隊の出動要請(以下、順次、東京都知事、富山県知事、福島県知事、
横浜市長、栃木県知事、埼玉県知事、石川県知事に対し要請)

16日～19日 ヘリテレによる情報収集活動実施

新潟県内消防応援状況:合計20隊82名(21日16:00現在)

・消防団とともに倒壊家屋の検索を実施中

消防団の活動(20日14:00現在)

新潟県内の延べ10,321名の消防団員が、倒壊家屋の検索、警戒活動及び住民に対する
避難誘導を実施

全国の地方公共団体において、新潟県が希望している子ども用おむつ7,500パック以
上を確保し、県の求めに応じ順次発送中。また、県要望のブルーシート10,000枚以上
を確保し、今後適切な時期に発送する予定。

(5) 海上保安庁

・対応勢力

巡視船艇19隻、航空機6機(22日15:00現在)

特殊救難隊1隊(5名)、機動防除隊1隊(4名)(16～17日)

・巡視艇による県職員搬送完了(16日)

・急患輸送(1名)完了(16日)

・巡視船2隻により柏崎港において給水作業実施中(22日15:00現在、給水車に対し
約1,946トン給水済み)

・20日から24日まで測量船「天洋」により震源域の海底面の調査を実施

(6) 国土交通省

・緊急調査団を現地に派遣し現地調査(～17日)

・災害対策用機械(対策本部車、衛星通信車、遠隔バックホウ、照明車)延べ43台が出
動(20日13:00現在)

・新潟県トラック協会を通じて物資輸送を実施

- ・国土地理院は、災害状況図を作るため、職員 5 人を現地に派遣、18 日から測量を実施、19 日に被災地域の空中写真撮影を実施
- ・18 日～21 日、北陸地整は、新潟県の実請を受け、柏崎市内の市道及び市管理河川に係る被害額を把握するため、約 120 名からなる調査隊を派遣し、調査を実施
- ・19 日～ 新潟県からの実請を受け、長岡市他 5 市町村内の土砂災害危険箇所の緊急点検を行うため、5 つの地方整備局、6 つの県等からなる「土砂災害対策緊急支援チーム」を派遣
- ・国土地理院は、地殻変動の大きかった地域の基準点の測量成果の公表停止（20 日）

(7) 文部科学省

- ・臨時休校等の状況
臨時休校 53 校、短縮授業 3 校（20 日 12:00 現在）

(8) 経済産業省

- 16 日
 - ・経済産業大臣から柏崎原発の事故について原因究明、再発防止、運転再開見合わせを東京電力に指示
- 17 日
 - ・被災中小企業対策として災害復旧貸付の適用等を措置
 - ・東北電力、一般ガス事業者及び簡易ガス事業者（計 13 社）等、被災した電気・ガスの需要家に対する支払い期限の延長、不使用月の料金免除等の特別措置の認可申請を受け、即日、認可

(9) 農林水産省

- 16 日
 - ・長野農政事務所を通じて、新潟県、長野県に対して乾パン等食料支援が可能である旨を伝達
- 17 日
 - ・仮設住宅等の早急な建設のため「農地転用手続きの迅速な対応について」を発出
- 18 日
 - ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等が図られるよう、関係金融機関に依頼

(10) 財務省

- ・16, 17 日、未利用国有地及び宿舎について、新潟県及び長野県に対して無償で使用可能な財産の情報を提供
- ・17 日、国税庁において、災害にともなう所得税の軽減措置等について周知

(11) 金融庁

- ・16 日、新潟県銀行協会等に対し、日本銀行との連名により、被災者に配慮した預金払戻時の柔軟な取扱等に関する「平成 19 年新潟県中越地震災害に対する金融上の措置

について」を発出

(12) 外務省

- ・米国政府より資金援助及び在日米軍から物資面での支援の申し出

(13) 気象庁

- ・被害及び地震動の調査のため、地震機動観測班を派遣（16日）
- ・「新潟県中越沖地震被災地に関する天気予報」の発表開始（17日）
- ・刈羽村に臨時震度観測点を設置（18日 12:00 運用開始）
- ・柏崎市西山町に臨時震度観測点を設置（18日 18:00 運用開始）

(14) 環境省

- ・一般廃棄物処理施設の被害状況（新潟県内の一部の施設に煙突外筒損傷、排水処理設備の一部損傷等）及び災害廃棄物の発生状況（新潟県4市1町1村、長野県2市1町）を把握